

過疎・出稼ぎ地における家と村落

大川 健嗣

これまで過疎・出稼ぎ地を中心に、主に山村・農山村の実態調査をしてきてるので、そこにおける家と村落の現状と変貌ぶりをみながら、共通課題である農村社会再編の論理と展開にアプローチしてみたい。

事例一 山形県西川町大井沢地区

大井沢地区N集落の第一回目の調査は昭和四四年（減反の前年）であつたが、十二年後の昭和五六年に二度目の追跡調査を行い、今年の夏に三度目の聞き取り調査を補足的に行つた。

まず昭和四四年から五六年にかけての十二年間の変化を中心に、その間の家の変化をみてみたい。昭和四四年当時十三戸（非農家一戸）あつたものが、五六年までは農家二戸の挙家離村があり、さらに関九年後の昭和六三年の調査では、さらに二戸（農家一戸、非農家一戸）が離村していた。人口は十二年間で三六・八%減少し、さらに関七年後の昭和六三年では、昭和四四年対比で四九・一%減と半減した。一戸当たりの家族数は、十二年間で平均四・七人から三・六人に、さらに七年後には三・二人にまで減ってしまった。

N集落の年齢構成をみると、ます昭和四四年～五六年の変化では、二十代後半～三十代前半層が男女ともゼロとなり、典型的な高齢化集落になつた。これがさらに六三年になると、四五歳以上が全人口

の七六%と四分の三を占め、二十代～三十代前半層に五人いるとはいえる。夫婦は一組にすぎず、残る三人は独身である。しかし、若干後継者（男女二人）があつたことは注目に値する。つまり、近い将来子供が生まれる可能性のある家は九戸のうち四戸になつたわけであるが、今のところ既婚者は一組だけであり、結婚問題がここでも深刻なだけに不安定要因がないわけではない。集落の再生産が問われ始めている。

農家経済、言い換えれば「家としての職業」をみると、大井沢地区に点在する一の集落のほとんどが、「零細稻作」をなんとか維持しながらプラス人夫・日雇型の臨時雇用またはごく少数の「常雇」からの農外所得に依存するというのが一般的パターンである。農家経済そのものは、昭和四年当時は十二戸の農家のうち、專業農家が二戸・I兼が六戸、II兼が四戸で、農業的色彩の強い山村であったが、十二年後の五六には、残つた一〇戸は全て第二種兼業農家に変様してしまつた。これに対して、より町の中心地に近い本道寺地区になると、常雇型の公務員や会社員が多くなり、就業構造が一変する。地域労働市場との社会的距離の問題であろう。

昭和五六年に、家の跡継ぎの転出率を調べたが、傾向としては、昭和四十年代前半期は流出率はまだ七・三%ほどであつたが、四十年代後半期になると二ヶタの一・五%になり、それがさらに五十年代前半期には二・四%にも達し、家なり集落の存続そのものが危機に直面していく。

さらに五六年の調査で、「ここ十年以内に転出するや否や」を問うたのに対して、最奥の大井沢地区で一五戸のうちおよそ四分の一（二六・二%）に当たる四戸が「転出の意志あり」と答えた。さすがに

本道寺地区の場合はその割合はやや低いとはいえる。六二戸中一一戸、一七・七%が転出するものと思われ、いわば過疎山村における潜在的離村志向農家」はかなりの割合に達していることがわかる。すなわち、今世紀末までには、高齢化の進展と家の跡継ぎ層の流出などによる世代交替の困難性などからみて、早くも第一次高度成長期にみられた西日本における拠家離村型の過疎現象に限りなく近づいていくものと予測される。

少なくとも、昭和四四年並びに五六年の調査では、山形県下はもとより、概して東日本、とりわけ東北地方においては、すでに西日本の過疎山村ではほとんど崩壊または消滅してしまつて、「米づくり」そのものは、プラス・アルファ部分が消滅し、かつ画一的減反・転作政策の強行にもかかわらず、縮小再生産を繰り返してきていたわけであるが、昨今の国際貿易摩擦からみの日本政府の新米価格政策及び農政の方向転換によつて、少なくとも最劣等地的農業生産点における過疎山村の構造的地域壊現象を多発させるやも知れない。

こうした傾向は、過疎・出稼ぎ地、とりわけ過疎山村の一般的傾向をみてよいわけであるが、こうした時代の流れに対抗し得る施策があるものなかどうか、今、問われているわけであるが、西川町としては、昭和五五年頃から、いわゆる「町づくり」「村づくり」政策に本格的に着手するようになり、今日では山形県内はおろか、東日本では特に注目を浴びてきている。たとえば、町営バス（昭和五二年）、職員提案制度（五五年）、「ふるさとクーポン」（五七年）、「月山自然水」（五八年）、寒河江ダムの売店經營（五九年）、メノウの商品化（六〇年）、山菜工場の建設（同）、人づくり政策としての西川

塾の開塾（同）、町民国内外研修派遣制度（六一年）、「クオリティ・ライフ研究所」の設置（六二年）、「自然と匠の伝承館」の建設（六年）等が主なものとしてあげられる。なかでも、大井沢地区と直接的に関わるものとしては、「ふるさとクーポン」「メノウ」「山菜工場」「自然と匠の伝承館」等があげられる。このほかでは、美しい自然を売物にした民宿経営や「文化人村」建設等の、いわゆる「村づくり」政策が、前述の大井沢地区での跡継ぎ層のヒターン現象を誘発してきていることも事実である。とはいっても、満田久義氏の言うネオ・ルノラリズム（新田園主義）の到来を明らかに確認するまでのうねりにはいまだ至っていない（年報「村落社会研究」第二四集、「農業経済学の研究動向」大川稿を参照）。しかしながら、総事業販売額は二億円弱程度に過ぎないが、少なくとも言えることは、これら一連のアクションが起らなければゼロであつたことを考えれば、ある種の展望を持つことは許されるであろう。つまり、こうした動きを契機に、大井沢や小山地区などに、新たなる「土地利用秩序」が形成されてゆくものなのなどどうか。

事例二 山形県真室川町二集落

調査は、昭和六一年八月に実施した。調査対象地は、中心市街地にほど遠からぬ、「町の中核的農業集落であるR集落（農家三三戸、非農家七戸、計三九戸）と、過疎・出稼ぎ地帯にあるM集落（農家一九戸、非農家七戸、計二六戸）の二つの集落である。調査の対象は、農家に限定した。

人口一二、五五七人（昭和六〇年）の真室川町は、山形県の最北に位置し、秋田県境にある。ただし、同じ過疎・出稼ぎ地でもあつ

て、西川町の大井沢地区とは大分異なり、幹線道路たる国道一三号線バイパスに近く、JR東北線が町内を南北に走つており、輸送交通条件は、真室川町の方がはるかに優位にある。一三号線バイパスの建設により最上地域の拠点都市新庄市は通勤圏域内に包含されることとなり、かつ昭和四七～八年頃から真室川町内への企業誘致も積極的に進められたために、西川町大井沢地区の場合ほどには離村せずに、通勤圏域内の事業所になんらかの形で就労するというケースが多くなった。

したがつて、同町の人口減少率をみると、昭和三五年～六〇年の二五年間では二五・三%で、同時期对比の西川町のそれは三四・七%であった。真室川町が地理的にみれば西川町よりも八〇キロほど北に位置していながら、人口減少率が相対的に低いのは、企業誘致、道路整備等を軸とした、いわゆる町内の地域開発に積極的に取組んでいたためであろう。

しかし、同時にまた、昭和五〇年頃までは、再三にわたつて、集中豪雨や豪雪による大災害にも遭遇した町もある。そのたびごとに巨額の社会資本投資が投ぜられ、危険集落の環境整備が着々となされってきたことなども、住民に対しても、なんらかの形で定住志向を醸成したものと推測される。

ところで、調査対象二集落の人口動態（昭和三五年～六〇年）をみると、R集落は、四・七%の増加、M集落は一・一%の減少となつて対照的である。二集落とも、概して自然増・社会減パターンの集落である。したがつて、西山町大井沢地区のような自然減だけという極限集落ではない。しかし、高齢化は確実に進行している。因みに、六五歳以上人口は、R集落は一〇・四%と全国水準（一〇・三%）

であるが、M集落は二一・二%と極めて高い。人口の社会動態をみると、昭和四〇年代前半期をピークに、その後は関東地方中心の転出人口も減少したが、五〇年代後半になつて再び増加の兆しがみられる。この人口動態で、西川町大井沢地区との比較で興味ある動きとしては、とくにR集落にみられる家の跡継ぎ層のUターン現象である。昭和三五年～六〇年にかけて、高卒の新卒者を含む一五歳～二四歳の若年男子の地元就労のためのUターンが多い。さらに五年以降になると、四〇代以上の壮年層のUターンもみられ、帰郷後、地元の誘致企業に再就職している。R集落だけでも、この間一一人のUターン者があり、そのうち七三%に当たる八人は長男であつた。次に、家族類型をみると、二集落とともに、昭和三五年当時は核家庭型が半数を占めてもつとも多かつたが、六〇年になるとともに三代型が半数以上となり、現在多世代家族時代にある。これをさらに、経営耕地規模との相関関係としてみると、一戸平均の耕地面積が二・四ヘクタールとかなり広いR集落の場合は、三ヘクタール以上規模層では三世代、四世代家族が九割を占め、一・二ヘクタール層は三世代が、一ヘクタール未満層では核家族が多いのが見立つ。これに対してM集落は、西川町のN集落とほぼ似かよつており、平均耕地面積は九アールの山間集落であるが、一・二ヘクタール層では三～四世代型が、また一ヘクタール以下層ではR集落同様に核家族が相対的に多くなっていることがわかる。ただし、この核家族の内容をみてみると、R集落の場合は、一戸を除いては全て二〇代の長男を確保しており、結婚問題をうまくクリアすれば、近い将来多世代家族化の可能性が高い。一方、M集落の場合は、状況は大分異なる。すなわち、農家・非農家合わせて二六戸であるが、その

うち一世代または核家族のうちで、跡継ぎに問題を抱えている家が五四%の一四戸もあり、不完定期因を残してはいる。しかし、とりあえずは農家の後継者の確保率は一九戸中一七戸を数え、家の再生産の可能性を十分持ち合わせている。

大会報告では、これらの具体的な事例を通して、今日直面している農村社会全体の再編の論理と展開について報告したい。